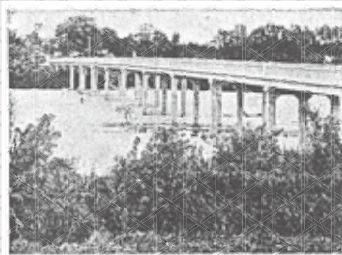


東除川放水路の新設と明治橋の移設

西田 孝司 (松原市文化財保護審議会)



▲昭和初期の明治橋 幅6.5m,長さ182.5m,昭和5年に改修(昭和9年『恵我村地誌資料』より転載)



▲明治18年(1885)当時の明治橋を示した地図(明治18年の『大日本帝國陸地測量部地形図』より)



▲大堀八幡神社旧地から北へ大和川の旧明治橋方面をのぞむ(大堀4丁目,対岸は平野区川辺)



▲東除川(左手前)・落堀川(右)合流点から西へ流れる東除川放水路(大堀4丁目)

大堀の大和川・東除川合流点
大和川に架かる川辺への道

江戸時代の享保二十年(一七三五)に発刊された『河内志』は、河内国の各郡ごとの地名や名所旧跡、特産品を記した地誌として有名です。このうち、松原市域が含まれる丹北郡の「山川」の項には、新大和川・西除川と並んで東除川が紹介されています。西除川を「西渠」と記すように、東除川は「東渠」と表記されています。

同書には、東渠(東除川)の説明として「丹南郡より流れ、島泉(羽曳野市)や大堀(松原市)などを経て、川辺村(大塚市平野区)で新大和川に注ぐ」とあります。すなわち、東除川は狭山池(大阪狭山市)の東余水吐より出ることから、享和元年(一八〇一)の『河内名所図会』には東余下川と書かれています。もともと、江戸時代半ばまで大和川は奈良方面から柏原に流れてきて、石川との合流点からは八尾や東大阪を経て、大阪城の北で淀川(大川)に注いでいました。このため、東除川も北流し、平野川に合流していたのです。

宝永元年(一七〇四)、その大和川が柏原から西へ今のように松原・堺方面に付け替えられ、新大和川が誕生したのです。市域の若林・大堀・別所・城連寺(天美北)・油上(天美西)の村々の田畑が潰され、川底となりました。北流していた東除川も、新大和川の土

堤にさえぎられました。そこで、新大和川と同時に平行して掘られた落堀川を合わせて、大堀の北、川辺の南で新大和川に合流させられたのです。

東除川は、狭山池から大堀の合流点までの流路延長十三・七km、流域面積四〇km²をはかりました。ところが、今の東堀四丁目の落堀川との合流後すぐに大和川に流入していたため、しばしば、大和川の出水時には東除川や落堀川は大和川を背にするため、背水の影響が見られました。特に、大和川左岸に沿って流れる落堀川は河床勾配がゆるく、土堤も低いため、浸水被害が江戸時代以降、たびたび起こっていたのです。

そこで、大和川の背水による被害を緩和し、同時に東除川下流部と落堀川流域の浸水対策がとられました。大阪府では、東除川の大和川との合流点を落堀川を合わせて西へ別所を経て、一・五km下流の三宅に接する平野区瓜破東まで付け替える「放水路」を立案したのでした。

工事は、昭和四十六年(一九七二)から昭和五十九年(一九八四)の十数年の歳月を要し、完成しました。その結果、大和川が氾濫高水位になっても、東除川と落堀川合流点付近では、工事前と比べて約一mの水位低下が見込まれ、洪水対策がとられることになったのです。

もともと、東除川と大和川の合流点

には、大堀の氏神の大堀八幡神社が鎮座していました。南北朝時代の元弘(建武年間(一三三一〜三七七))、小川の深居神社から品陀別命(応神天皇)を分祀したと伝えられています。松原ジャンクションの拡幅による影響で、平成二十七年(二〇一五)に現在地の恵我小学校南西部の大堀三丁目に移転しましたが、今も旧社地には参道や本殿跡の基礎(土台)が残っています(『歴史ウォーク』216)。

また、旧社地の北側背後は大和川が流れています。そこには明治十年代に架橋された明治橋がありました。江戸時代には、大堀川川辺間の舟による「川辺の渡し」が設けられており、明治時代以降は古市街道(大阪街道)を通る人々に利用されました。

しかし、明治橋は西名阪道・近畿道・阪和道・阪神高速道路のジャンクション供用で、付け替えを余儀なくされ、昭和六十三年(一九八八)三月、下流四〇〇mの別所と川辺を結ぶ現在地に移されたのです。旧明治橋はその後も大堀をはじめとする恵我地区の人々の要望で人のみの通行が認められていたが、平成五年(一九九三)、老朽化のために撤去されたのでした。

今では、旧明治橋は人々の記憶の中から遠ざかりつつありますが、大堀八幡神社旧地と共に、新設された東除川放水路の景観を歴史の中で見続けたいと思います。